

平成25年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成25年6月5日（水）

と ころ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成25年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成25年6月5日（水） 午後2時開会・午後3時32分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 14人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	渡邊禎	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	中村麗子
委員	井上庄司	委員	丹生修
委員	井上優	委員	松下桂子
委員	岡悦子	委員	松本弘範
委員	佐野健藏	委員	三好正博

4 欠席委員 1人

委員 瀧本隆

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	スポーツ振興課長補佐	
政策課主幹	森本啓三		高本直人
市民政策局次長地域政策課長事務		都市計画課長	木村重之
取扱	東原利則	都市計画課長補佐	
地域政策課長補佐			岡田光信
	水田浩義		

地域政策課地域振興係長	黒川桂吾	都市計画課主任技師	大平満男
総務局次長危機管理課長事務取扱	河西洋一	道路課長補佐	大高和
子育て支援課長補佐	橋本京子	道路課改良第1係長	細川昌彦
こども園運営課長	松本剛	道路課主査	石川洋毅
こども園運営課長補佐	佐々木利子	教育局次長総務課長事務取扱	細川公紹
スポーツ振興課長	永正千里	教育局総務課長補佐	織田賢二

6 事務局

支所長	石淵孝博	管理係主任主事	秋山政彦
支所長補佐管理係長事務取扱	柏敏城		

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） 予定の時間がまいりましたので、ただいまから、平成25年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。なお、瀧本委員より都合のため欠席されること、松下委員より都合のため若干遅れるとの御連絡をいただいております。

また、本日はオブザーバーの辻市議会議員にも御案内を差しあげておりますが、所用がございまして、若干遅れるとの御連絡をいただいております。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。

○赤松会長 平成25年度第1回目の高松市香南地区地域審議会、臨時会を除けば10年間で20回の開催予定ですので、通算すると15回目位になったころかと思えます。

建設計画の進捗状況を地域審議会の開催回数と単純に比較してみると、残りが少なくなつたということに、一瞬、新たな緊張が脳裏をよぎりますが、皆様方はそれぞれのお立場で、いかがお感じ取りいただいておりますか。

事務局や市当局の御配慮、委員の皆様方の御尽力のお陰で順調に進んでいるように認識をしておりますが、最大の懸案事項であります東西線の橋梁工事については、着工には至っておりません。また、南部地域の核となるスポーツ施設についても、先週の木曜日に第1回目の高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想懇談会が行われたところであり、もう少し時間の掛かるものと思えます。

なお、具体的には会議の中でしっかりと議論を深めたいと思えますが、橋から西の道路についても、「引き続いて県に強く要望」と何回も耳にしてきましたが、この地域審議会も残りが少なくなっておりますので、より具体的に積極的に進めていかなければという思いが特に強くなってきております。

御出席の全員の方々に、意のあるところをおくみ取りいただき、御協力を賜りたくお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、これ以後の議事進行につきましては、赤松会長さんをお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2，会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、丹生修委員さん、松本弘範委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3，議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 市民政策局で地域政策課を担当しております、東原でございます。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただいたいと存じます。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元の資料1をお願いいたします。

この資料は、一番左側の欄のところにまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、25年度事業計画の概要を記載し、25年度の当初予算額と24年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきまして、主な事業の平成25年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、特別保育といたしまして、延長保育、障がい児保育等の事業に1,010万8千円、人権教育の推進といたしまして、みんなで人権を考える会2013・市民講座・研修会の開催等に454万3千円でございます。

②循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設（出水不良、下水に伴う移設）等の7,234万2千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）といたしまして、汚水管工事に4,374万円、合併処理浄化槽設置整備事業といたしまして、680万4千円を予算化しております。

③連携のまちづくりでは、市営住宅の整備といたしまして、香南町北部団地実施設計等に1,070万円、香南歴史民俗郷土館の充実といたしまして、施設の維持管理や常設展示の充実等の1,267万円でございます。

④交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用といたしまして、香南アグリームの運営助成の937万円、香南楽湯の運営といたしまして、香南楽湯の運営および施設修繕の1,371万5千円、市道等の整備といたしましては、香川綾南線等5路線の道路改良工事に1億2,817万2千円を予算化しております。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの予算総額でございますが、3億1,807万7千円を予算措置しているものでございます。

以上で、簡単ではございますが「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」の説明を終わります。

続きまして、報告事項のイ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年の7月17日に、「建設計画に係る平成25年度およ

び26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただきまして、その後、昨年11月14日に開催されました、平成24年度第2回地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、その後の平成25年度の予算措置、事業の進捗等を踏まえ、改めまして御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本としてバイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。

今後も、この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現在、県では現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、交差点改良および歩道整備を行う予定であり、今年度は用地の境界立会を実施し、地権者の協力が得られるところから鋭意交渉を進めていく予定と伺っております。

次に、項目番号2番、県道の整備についてでございます。

本市では、県道網の補完につながる生活基幹道路として、香川町から香東川を渡り香南町の市道城渡吉光線までの区間（470メートル）について、地元調整に積極的に取り組んでいるところでございます。香東川橋梁から県道円座香南線までの区間の道路整備につきましては、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

また、県では車両等の通行の安全のため、現在、交差点改良工事を進めているところであり、県道円座香南線の歩道の整備については、今後、必要性や優先度の検討を行って、地権者等の地元関係者の協力が得られる場合は、具体的な調査を進めてまいりたいと伺っており、市といたしましては、引き続き、整備が図られるよう県に対して要望してまいりたいと存じます。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。

項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

平成24年2月の県議会において、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の中間工区の4車線化、国道・県道と琴電琴平線と交差する約0.6キロメートル区間の高架化と、香南工区においては、既存の道路の拡幅や一部区間においてバイパス整備を行い、空港へのアクセス向上を図ることが発表されました。施工者である香川県は、昨年度から高架構造物の設計に着手し、今年度は一部区間の橋脚を施工する予定であり、また、香南工区においては予備設計に着手したとお伺いしております。

この道路は、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線でありますことから、早期に整備が図られるよう、地元説明会の開催を含めまして、今後とも適切に県に対し働き掛けてまいりたいと存じます。

また、市道香川綾南線の拡幅につきましては、現在、用地取得等の補償交渉を実施しており、引き続き、補償交渉を進めてまいりたいと存じます。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

項目番号4番、香南こども園の運営支援についてでございます。

現在、こども園では3歳児から5歳児の担任は、幼稚園教諭と保育士による複数担任とし、手厚く充実した教職員配置としております。また、障がい児保育、延長保育、地域子育て推進事業、一時預かり事業などの特別保育の実施につきましては、各担当加配職員を配置するとともに研修機会の充実に努めております。

さらに、教職員が担任クラスの教育保育に専念でき研修しやすいよう、事務パートおよびバス送迎パート職員を配置しております。

現在、高松市では5施設のこども園がありますが、今後ともそれぞれの地域等の特色を活かした各こども園の教育・保育が充実できるよう、環境整備に努めてまいりたいと存じます。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

項目番号5番、香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

本年3月に国においては、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策等をまとめた初の指針となる、「学校施設の老朽化対策ビジョン」が策定されており、本市においても、今後、この指針を踏まえまして、香南小学校も含めて、小・中学校の老朽化した学校施設の改修や建て替えを進めてまいりたいと思っております。

特に、これについては昭和40年当初に建てられた建物が多く、建て替えが集中すると見込まれておりまして、この指針を参考にして、老朽化対策の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、職員室の増築につきましては、今後、児童数がやや減少に転じているところがございますので、学校とも相談しながら、既存施設の改修など有効活用の方策を講じまして、対応してまいりたいと考えております。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

項目番号6番、防災行政無線の拡充についてでございます。

香南地区におけるアナログ式防災行政無線からデジタル式防災行政無線への更新は、平成24年度に完了しました。なお、香南地区につきましては、当分の間、地域からの要望もあり、これまでのアナログ式の受信機も併用することとしております。

防災ラジオにつきましては、平成25年度に放送設備の整備を行う計画であり、受信機はコミュニティ協議会会長宅に配布するほか、コミュニティセンターにデモ機を置き、実際に地域の皆様に試験放送として、使用していただく計画としております。

補助制度については、情報入手ツールの多様化や、旧高松市地域も含めた需要のバランス等から現在のところ検討しておりませんが、性能を確認した上で利用者ができるだけ安価なものを購入できるよう努めてまいりたいと存じます。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号7番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。

建設計画については誠意を持って実施するものの、平成24年3月高松市議会において、整備について十分な議論がなされていない等の指摘があり、24年度においては、21年2月に行った本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正等を行い、地域審議会および市議会において、香南町岡地区空港関連事業用地を整備候補地とすることで了承を得たところでございます。

平成25年度中に、広く市民の意見を反映するため、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想懇談会を設置し、先月5月30日に第1回目の懇談会を開催し、赤松会長さんを始め、スポーツ関係者や学識経験者の委員の方には出席いただきました。

第1回目の懇談会では、これまでの経緯等を報告させていただき、今後のスケジュールとして、第2回目は今月29日に現地見学会を開催し、第3回目を7月、第4回目を8月、第5回目を10月に開催し基本構想案を取りまとめ、早期の完成を目指し整備を進めてま

いりたいと存じます。

○橋本子育て支援課長補佐 子育て支援課の橋本でございます。

項目番号8番、「ししまる館」図書室の充実についてでございます。

平成24年度第2回地域審議会においてお知らせしましたとおり、24年10月1日より、香川図書館から子育て支援関係図書および絵本などを約50冊借りて、図書室向かいのおおぐま室に配置し、「子育て支援コーナー」を設置いたしました。読み聞かせや親子の触れ合いの場、あるいは子育て相談の場として御利用いただきたいと思います。

図書は毎月1回更新し、同コーナーでの図書の貸出しも行っております。貸出しの御利用はお一人1冊、1週間まででございます。利用促進のため、ちらしに掲載し配置しているほか、ホームページ「児童館イベント情報」にも同じちらしを掲載しております。

今年度は、子育て支援関係雑誌の購入を予定しております。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

以上で、ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、ならびに、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

最初に、ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」、ございますか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 井上です。

下水道汚水施設の整備に4,374万円を予算化していますが、場所はどこになるのかお聞きします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

ただいま御質問をいただきました内容につきましては、本日、担当課が来ておりませんので、後日、文書による回答をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 井上委員、良いですか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の

実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号2番、県道の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。項目番号1番と関連した質問をさせていただきます。

前回にも質問をさせていただきましたが、橋梁部分を含めた470メートルの道路について、橋梁工事を香川町側からする場合は、用地買収の関係で時間が掛かるということと、香南町側についても、市道城渡吉光線の一部は幅員の関係で工事車輛が通行できない場所もあることを考えると、合併特例債が利用できる27年度末までの完成とした場合、スケジュール的には厳しいような気がしていますが、出来るだけ細かく、我々が安心できるような内容で答弁をお願いします。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

市道下川原北線でございますが、香川県との橋本体についての河川占用協議は完了しました。

橋については、川の堤防の両側に橋台がそれぞれ1基、川の中に橋脚が4基できます。その橋台・橋脚について、本年度は西側の橋台と橋脚2基の工事を行います。26年度には、引き続いて東側の橋台と橋脚2基を施工する予定でございます。それが完成しますと、27年度からは橋の上部工の工事を行いたいと考えております。橋と国道193号線の間の用地買収については、今年度から並行して進める予定でございます。

市道城渡吉光線ですが、今年度は測量設計と物件調査、用地買収に必要な鑑定評価を進める予定でございます。それが終わりましたら、関係者に対して説明会を行い、用地買収や補償協議に入ってまいりたいと考えております。

現在、道路課で予定しているのはそういった内容まででございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

高松市と合併しまして27年度が一つの最終目標ですが、答弁の中では予定という表現

がりましたが、27年度末までに完了しますか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

橋については、工事が順調に進めば完成できると思いますが、橋から東側の国道193号線までの道路は、用地買収に左右されることがございますので、できる限りそれに沿えるように進めてまいりたいと考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

できる限りという部分が非常に引っ掛かりますが、できなければ合併特例債の運用が終了している28年度になってしまうことになる。合併特例債の運用については、5年間延長となったため終了していないかも分かりませんが、28年度になった場合にはどういった対応をしますか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

補助金の対象になっていきますので、28年度に掛かるような事態になっても、予算的には工事を進められるように思います。用地買収でございますので、地権者もいますので努力してまいります。途中でやめるという事業ではございませんので、鋭意協議しながら事業を進めてまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

努力はするが、タイムリミットは別物として工事を進めていく。最後までやり遂げるが、27年度末までの完成にはならないかも知れないというような、答弁だったように思います。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

実際に用地買収の協議に入らないと、いろいろなことが出てこない場合もありますので、協議対象の方を登記簿等で確認しますが、中には土地所有者が亡くなって相続が発生していたり、農地であれば納税猶予の対象地となっていて、地権者によっては納税猶予期間が残り少ない場合は、それを待ってほしいという場合もございます。道路事業者として最大限の努力はいたしますが、土地所有者にはいろいろな事情もございますので、高松市として最大限に対応して事業を進めてまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

用地買収の関係で、27年度末には工事は完了しない場合があるというような答弁ですので、結局、橋はできても道路は通行できないかも分からない。用地買収については、この地域審議会の中でも質問をしてきましたが、相当な時間を掛けられたと思いますが、余り進展が見えてこないように思います。

香南地区の思いは、国道193号線から香東川の橋を経由して、市道城渡吉光線を拡幅して通行するというようなことではないです。時間は掛かるかも分かりませんが、県道三木綾川線バイパスの全線が開通してほしいと思っています。少なくとも、国道193号線から県道円座香南線までを第1段階と思って要望をしてきました。高松市が橋を架けるといって今回の事業には感謝をしていますが、それ以外は、香川県と高松市が話をしていかなければ進まない事業だとも思っています。

過去に地元の県議さんから、橋までは高松市、橋から県道円座香南線までの道路については香川県が行うというような約束があって、この事業は進められたとお聞きしました。正式なものかどうか分かりませんが、地域審議会での高松市の答弁では「県に対して要望してまいりたい」とありますが、香川県に要望した段階での香川県の対応として、どんな約束とか回答があったのかお聞きします。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

この対応調書に記載しているとおりであり、正直なところ、石丸委員さんが言われたように香川県が西側の部分を行うということは、現実に決定しているものではないので、「香川県がします」というようなことを言われたことはございません。

ただし、現実に高松市の工事がある程度進んだ状態を見て、再度、香川県にお願いすれば、現実としてある一定区間を高松市が行った状態となりますので、それを見すえて更にお願ひしたいと考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

県事業ですので、高松市に対して「もっとしてほしい」ということは言えないし、例え香川県がそういった回答をしたとしても、この場では言えないと思います。

香南地区の思いは、橋までの完了が第1段階ではなくて、県道円座香南線までであるということを再認識いただき、香川県に強く要望してください。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

私は今回の異動で道路課に来ましたが、昨年までは下水道整備課として地域審議会に出席した折、石丸委員の御意見は何度もお伺いしていますので、強く意識しております。

その点は、御理解をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 次回の検討会では、この事業について、もう少し深めてみたいと思います。

他にございませんか。

特に無いようなので、次に、項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

新聞報道でおおむねのルートが分かる図面も出ましたが、市道香川綾南線のしげなり医院から香南体育館までの道路を高松市が拡幅して、その道路から地域高規格道路ということで、県道三木綾川線の道の駅「香南楽湯」の交差点までの道路を作る計画が発表されました。

しかし、この対応内容の中では、高松市としては香川県の事業なので分からないという内容になっているように感じました。高松市としては、市道香川綾南線の拡幅工事と香南

こども園の西側を通る予定の地域高規格道路の工事については、香川県と十分に協議をしておかなければならないと思います。前回の地域審議会から時間も経過しましたので、どのような状況になっているのかということと、今後のスケジュールについてお聞きします。

それから、地元や地権者への説明会については、早い段階で開くべきではないかと思えます。

○木村都市計画課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。

地域高規格道路の整備スケジュール等については、事業主体である香川県の道路課に確認をしております。それによると、平成29年度末を目標に整備を行う予定と聞いております。対応内容の中にもありましたが、昨年度から高架構造物の設計に着手しており、今年度は一部区間の橋脚を施工すると伺っており、香南工区におきましては道路の予備設計に着手しております。予備設計である程度ルートが決まれば、次の道路設計の段階として調査測量に入ります。調査測量に入る段階で、地元の説明会を予定しているようにお聞きしています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香川県は道路設計の段階で調査測量をするということですが、高松市は市道香川綾南線の工事をするための調査測量と道路設計は終わっていると思います。香川県は、それとは別に予備設計を行うのですか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

高松市が行う市道香川綾南線の工事部分から外れた場所について、地域高規格道路の関係で予備設計を行うということです。

分かりやすく言いますと、予備設計にはルートが何案かありまして、一部は現地で測量しますが、主には図上で金額の比較だけでなく接道とかを勘案してルート決定のために設計するものです。現在の作業は予備設計の段階でございますので、地域高規格道路のルートは決まっていません。

したがいまして、香川県の説明によると今年度は予備設計をして、ルートが決定した段階でそのルートの測量に入る前に地元の説明会を行いたいということです。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

高松市は、市道香川綾南線の拡幅のために用地買収を進めています。今後、香川県が行う地域高規格道路についても、新たに用地買収を行う必要があると思いますが、その部分について高松市から香川県に質問等はされないのですか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

用地協議が発生した場合は、事業者から道路管理者に対して協議を依頼し、当然、両方で協議を行いながら進めていくようになると思います。同じ時期に事業をしている関係で、追加買収が出ないように協議を進めていきます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

高松市が買収する価格と香川県が買収する価格は違うと思いますが、価格の高い香川県に買収してもらった方が良いということはないのですか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

用地買収の価格につきましては、不動産鑑定士による価格設定を行い、その値段で購入していますので、香川県の価格が高いとか高松市の価格が安いということにはなりません。

分かりやすく言えば、地価公示価格というものがございます。ただし、同じ地区でも、その土地の形状とか接道している道路によって価格が変わってきますので補正を行います。そういった作業を不動産鑑定士が行いまして価格を決定するものでございますので、事業者が香川県だから高いとか高松市だから安いということにはなりません。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。分かりました。

最後にスケジュールですが、平成29年度までには完成ということですが、地域高規格道路についての詳細が分かった段階で、地域審議会に説明するとともに地元説明会を開催するようお願いします。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

香川県から説明を受けた時点で、地元には必要な説明を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（赤松会長） 少し時間が経過していますが、少し整理をさせていただきます。

しげなり医院から香南体育館までの道路については、通学路の安全確保のために市道香川綾南線を拡幅するという計画であったものが、中間のインターチェンジから高松空港までの地域高規格道路の計画が加わったため、市道香川綾南線の幅員を更に広くしたり、香南楽湯までの間に新設道路を整備する計画が出てきましたが、香川県は道路全体を整備するのか新設部分のみを整備するのですか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

市道香川綾南線につきましては高松市が行い、県道三木綾川線までの区間については、香川県の施工になります。

○議長（赤松会長） 現時点では、香南こども園の西側付近からは香川県になるのですか。

○大高道路課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大高道路課長補佐 道路課の大高でございます。

そうでございます。

○議長（赤松会長） はい、大体分かりました。委員さんも分かりにくいとは思いますが、そのように御理解をいただきたいと思います。

他にございませんか。

特に無いようでございますので、次に項目番号4番、香南こども園の運営支援について、ございますか。

特に無いようでございますので、次に項目番号5番、香南小学校大規模改修工事の早期着工について、ございますか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（優）委員 井上です。

香南小学校の大規模改修工事につきまして、要望と質問をさせていただきます。

皆さんも御承知のように東日本大震災が発生してから2年余り、また、最近では南海トラフ巨大地震も心配されている中、先日、浜田香川県知事が3日の定例記者会見でも桁違いの被害想定をされていまして、行政の災害用物品の備蓄もこれまで以上のボリュームが求められていると指摘をされました。そうした現状から、香南小学校の大規模改修に併せて、市の担当局が違うので非常に難しいとは思いますが、備蓄可能な部屋を空き部屋等で確保するよう検討していただきたいと、要望するものでございます。

また、この大規模改修の早期着工につきましては、本日欠席しております瀧本委員から再三に渡りお願いをしましてまいりましたが、実際の工事着手の見通しについて、現段階で分かる範囲でお示しをいただきたいと思っております。

それから、先ほど備蓄の関係で要望を申しあげましたが、高松市内の備蓄状況が分かる資料がありましたら、後日で結構ですので配布いただきたいと思っております。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の細川でございます。

まず1点目の質問でございます。

先般、内閣府が被害想定を発表をされました。その想定を受けまして、地震等の災害時の備蓄につきましては大変重要なことございまして、これにつきましては、高松市として「災害時の緊急物資の備蓄計画」というものを策定しておりまして、この中では市内の小学校の体育館ですとかコミュニティセンター等を中心に、また、旧町につきましては支所等に備蓄をしているという状況でございます。現在のところは、1日分9千人の水とか毛布とかを分散管理しております。

今回の国の被害想定の見直しを受けまして、香川県また高松市においては、地域防災計画の見直しを更に進めておりまして、それと連動する形で備蓄につきましても、より多くの小学校の体育館等に配備することは重要と考えていますので、それを含めまして検討を

進めているところでございます。市の担当は健康福祉局ということで、教育局から、今回御要望がございましたので確認をしております。また、危機管理課も本日来ておりますが、全体の統括的な立場でございますので、そちらとも調整を進めております。そういった中で、両局と連携協議をして、全市的な備蓄物資の保管場所の確保を含めまして検討してまいりたい。現在は1日分でございますので、これを何日分まで避難者の備蓄物資として設けていくのかについても、検討してまいりたいと考えております。

それから、早期着工の御意見についてですが、先ほども申しあげましたが、市内には小学校が49校、中学校が22校、全部で71校高松市にございます。そういった中でも、特に校舎棟によっても建築年度が異なっており、一つの小学校や中学校においても、古い校舎や比較的新しい校舎があります。加えまして、体育館であったりプール等の体育施設の老朽度もそれぞれ異なります。そういった中で、今回、国から整備に当たって老朽化対策の指針が出ましたので、これを踏まえて、また、高松市においてはファシリティマネジメントということで、ライフサイクルコストを十分考慮して、長寿命化を念頭に置いての建築関係の計画を本年度から作る組織体制もできるようになっておりますので、そういったこととも整合性を図りながら老朽化対策は非常に喫緊の問題ということで重要な認識をしております。

そういったことから、香南小学校の残っている中・北教室棟の部分につきましては、17年、19年に耐震化は既にしてしておりますが、未改修という形にはなっております。45年近く経っているかと思っておりますが、今回の老朽化対策として、既に高松市として取り組んでいこうとしておりますのは、未だ耐震化も終わっていない中学校が2件ございまして、それが非常に急ぎますので進めております。それから、老朽化対策で進めていこうとしておりますのが栗林小学校でございまして、これも60年位経過しておりまして、1,200人を超える児童数でまだまだ増えているところでございますし、学級数についてもそういったことから非常に厳しい状況になってきています。こちらの方が非常に急がれることから、今年度から基本設計に入るような準備を進めております。

そういったことから、香南小学校におきましても確かに老朽化は進んでいるという認識をしておりますが、同様の小・中学校がございまして、そういったところとの緊急性、安全性、危険性を十分に考慮して、今後、整備計画をしっかりと作って、計画的に整備を進めていく必要があると認識しております。具体的にいつごろできるという見通しの部分を、現段階では申しあげられなく申しわけございませんが、そういったことでまずは整備計画

を作っていこうということで考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、備蓄関係の資料につきましては、現行のものは健康福祉局でっておりますので、委員さんにお送りさせていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 井上委員、良いですか。

○井上（優）委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号6番、防災行政無線の拡充について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

防災行政無線については、香南地区地域審議会では以前から要望をしていますが、他の地域審議会とか旧市内からの要望はございますか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

防災行政無線については、香南町から、現在の一般放送が聞けるアナログの戸別受信機を継続したいという要望がございました。旧高松市にはそういったものがなく、合併町の中では、塩江町以外は世帯数に差がありますが同様のシステムを持っていました。塩江町は地形の関係で無線が飛びませんので、IP告知網という有線系のシステムを持っていました。

塩江町以外の合併町については、香南地区の地域審議会では要望があったということで、結果としては同じように要望があるという実情でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

高松市全域で必要になってくるものだと思いますので、相当な予算は掛かるかも分かりませんが、最初は香南地区からよろしくお願いします。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

今年度は、香南町を1番に着手する予定にしております。

状況的には、先ほどありました2年前の地震後は、国内的な世論としては家の中で聴く防災ラジオを普及する必要性のピークでした。今は、スマートフォンが出てきた後はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に移行しています。この防災ラジオという戸別受信機については、以前から香南町には一般放送というものがありませんでしたが、こういった文化を継続するツールということで、緊急時には防災情報を入手できるツールの一つとして位置付けようとしています。

旧高松市は、市役所から時報や一般放送はしていませんので、緊急時以外には一切無線は鳴りません。旧高松市はこれに変わるものとして、FMラジオのFM81.5の周波数を使った受信機を今後紹介していこうと考えています。

今後は、スマートフォン等から緊急地震速報等の情報が入ってくるように認識されてきますので、この防災ラジオについては、基本的には必要と思われる方に利用していただくという位置付けにしております。

○議長（赤松会長） この資料の中には、コミュニティ協議会の会長宅にデモ機を置くとありますが、無償で提供するようになるのかということと、他のコミュニティ協議会の会長宅にも置くのかということをお聞きします。

香南支所と香南コミュニティセンターを改築するため、放送設備を旧庁舎から仮事務所棟に移動する必要があった。現在も仮事務所棟にある無線放送室において、アナログ式の防災行政無線を運用しているが、その中に新しいデジタル式の防災行政無線の機械も整備されたようです。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

デモ機については、コミュニティセンターに複数機置こうとしています。実際に自宅で受信できるか試していただき、必要と思われた方に購入していただきます。

コミュニティ協議会の会長宅に置くのはデモ機ではなくて、緊急放送をいち早く知っていただきたいという意味で貸与とします。現在は本部の地域支援班から電話を掛けていると思いますが、例えば避難所開設等の情報を知っていただく意味で、香南地区以外も同様に置かしていただきたいと思います。

旧高松市のコミュニティ協議会の会長宅にも、FM波を使用するものを置く予定でございます。

○議長（赤松会長） 消防分団長と同じように、早く情報を得て、次の対応をしなければならぬということだと思います。

○井上（庄）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（庄）委員 井上です。

デモ機には送信機能が付いていますか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

現在のアナログ式と同じで受信機能だけです。

○井上（庄）委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上（庄）委員 井上です。

例えば、避難所からの情報として、怪我人の人数等を知らせる機能は含まれていないということですか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

高松市は、各コミュニティで地域の情報を皆で共有しようとする、地域コミュニティ継続計画を策定しようとしています。その中では、市の本部と地域との連絡ツールということで紹介をしていますが、通常の固定電話や携帯電話が使えない場合は、一つは消防団の無線が本部と繋がります。もう一つは、ここの支所にもある防災行政無線です。これは、24年度に整備したデジタル式の60ヘルツが1系統と移動系が1系統の合計2系統ありますが、本部や消防局と連絡ができます。

香南町地域の被害状況が電話等で伝えられない場合は、この無線系で伝えるというふうになります。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようなので、次に項目番号7番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備に

ついて、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

平成24年度に市議会の了解が得られ、先月の30日に初めて行われた、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）整備基本構想懇談会の委員は何人ですか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

11人です。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

30日には、何人の委員が出席していましたか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

9人です。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

今後も懇談会を開催し、平成27年度末までには、このスポーツ施設はできますか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

今年度中に5回程この懇談会を開催しまして、基本構想案を作成し、議会等にお諮りしてまいります。それ以降、実施設計とか建設工事に取り掛かっていきます。

具体的なスケジュールにつきましては、施設の整備内容とか御存知のように香南町の岡地区は高台にもなっておりますので、今回の基本構想案の策定につきましては、コンサルタントにも入っていただき、具体的な工事内容と併せてスケジュールの検討も行いたいと

考えております。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

できるだけ早くお願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 はい，石丸です。

資料の中には、「早期の完成を目指し整備を進めてまいりたい」という表現ですが，合併特例債を利用して整備するスポーツ施設なので，28・29年度となった場合には合併特例債が利用できなくなり，高松市の単独事業となります。

また，懇談会で検討する内容だと思いますが，この6月には懇談会が現地視察を行うということですが，地元には多くの方々が関心を持っておられますので，以前に何度も言ってきましたが，地元説明会の開催を早急をお願いします。

それから，先ほど項目番号1番と2番でも質問をしましたが，市道下川原北線の橋梁工事の橋脚ができることによって，香南サッカースポーツ少年団が使用している吉光河川敷運動場のグラウンドの一部が使用できなくなるように思います。香南サッカースポーツ少年団は歴史もあり，OBの方々も力を入れていますので，グラウンドの確保についてもいろいろと話題になると思いますので，南部地域のスポーツ施設と香東川橋梁の完成が同時期になるようですので，そのあたりも含めて，香南サッカースポーツ少年団のグラウンドの確保についても懇談会の中で御協議いただきたいと思えます。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

建設計画については，誠意を持って実施してまいります。スケジュールにつきましては，今後，懇談会の中でも施設の内容等も合せて検討してまいりたいと思えます。

それから，橋脚の件ですが，先般，道路課から具体的な内容を聞きまして，香南サッカースポーツ少年団の代表の方と簡単な打合せを行いました。今後，そのあたりにつきましても協議の中でスポーツ少年団にも御迷惑が掛からないように，事業を進めていきたいと

考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に項目番号8番、ししまる館図書室の充実について、ございますか。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

昨年度から、香川図書館で30冊程図書を借りてきて、子育て広場で利用しております。

私も入っているボランティアで行っているブックスタート事業についてですが、4か月児健康診査時に本をお渡ししていますが、その本はどこから出ているのでしょうか。昨年までは1冊であったかと思いますが、今年は2冊出ているように思いますが、子育て支援課ではないのでしょうか。

○橋本子育て支援課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○橋本子育て支援課長補佐 子育て支援課の橋本でございます。

申しわけございません。当課ではありません。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

保健センターで、4か月児健康診査時にそのブックスタート事業を続けて行っておりますので、高松市の事業かと思い質問しました。4か月の赤ちゃんに、ブックスタートを始めるといことで本が出ていますが、それも高松市からではないのですか。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

ブックスタート事業については高松市の事業でございまして、担当課が来ておりませんが、図書館と保健センター等との連携の中で実施していると認識しておりますが、いずれにしても市の事業でございます。

改めて、正確な情報を連絡させていただきます。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

できましたら、そのブックスタート事業でこれまで出された本を一括していただきたいと思えます。図書館の本は、少し大きい児童を対象とした本であったりしますので、私たち保健委員会からも本を寄付しており図書は充実していますが、どのような本が赤ちゃん用に出ているのか知りたいと思えます。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

改めて担当課を確認いたしまして、内容を詰めたうえで御返事をさせていただきます。

○橋本子育て支援課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○橋本子育て支援課長補佐 子育て支援課の橋本でございます。

先ほどお答え申しあげましたように、今年度は雑誌の購入を予定しておりまして、育児雑誌、0歳から2歳用の絵本、小・中学生用の科学やニュースが分かる本、工作の本等と年数回の情報誌を購入するようにしております。

今後は御意見をいただき、それによって購入してまいりたいと思えます。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。ありがとうございます。

本に親しむお母さんを増やしていかなければならない状況であり、ししまる館の職員もがんばっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明をお願いします。

○東原市民政策局次長地域政策課長事務取扱 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元の、資料３をお願いいたします。

資料の趣旨に記載していますように、本市では第４期のまちづくり戦略計画を策定することとしておりまして、平成２６年度から２７年度までの実施事業について、皆様方の御意見を反映するというご事情もございまして、地域審議会の御意見を取りまとめいただくことを本日お願いするものでございます。

誠に申し訳ございませんが、提出期限につきましては、７月１９日の金曜日とさせていただいております。これに間に合うように、恐れ入りますが御意見の集約をお願いいたします。

恐れ入りますが、２枚目を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。番号欄につきましては、１から順に通し番号を御記入願います。

先ほども申しあげましたように、７月１９日という期限がございしますが、地域審議会で十分に御協議いただいた上、この様式で地域政策課へ御提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成２６年度から２７年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

会議次第４ その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第４、「その他」ですが何かございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

前回の地域審議会にも質問をさせていただきましたが、先ほども27年度という10年間の括りが5年間延長されたというのは古いニュースであって、最近はどのようになっているのか良く分かりませんが、5年間を延長するということは、合併特例債の運用とか、建設計画や地域審議会についても、ましてやその委員についても5年間延長されるようになるのかお聞きします。

また、その延長の有無によって、一般的に考え方が変わってくるので、高松市としてはどのように考えているかお聞かせいただきたい。先ほどの、意見の取りまとめについても、答えによっては内容が変わってくると思いますので、橋脚の東側部分の用地買収によっては28年度に入るとか、南部のスポーツ施設の完成も28年度以降に入るとか、28年度以降に入っても地域審議会の会自体が存在して、その委員によって建設計画を最後まで見届けられるのかというような具体的などころも含めて、局長になるのか分かりませんが、答弁いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 加藤市民政策局長、御指名でございますので、念入りをお願いいたします。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

合併特例債の適用期間の延長の件でございますが、国の方では5年間延長できるということは決まっています。市としては、現時点ではそれをどうするのかということは正式には決まっていません。ただし、基本的には合併特例債というものは非常に有利な財源でございますので、その期間を延長するという方向で検討しているということでございます。

合併特例債の期間を延長するということになりますと、建設計画に位置付けられている事業については、合併特例債の適用が受けられるということになりますので、建設計画の期間を延長する必要がございます。この手続きについては、どういった内容で建設計画の内容を変更するかということについて内部で検討した上で、地域審議会の意見を聞いて、知事との事前協議をして議会の議決をいただくということになりますが、27年度まで現行の期間がございますので、変更の手続きについては27年度になるように思っております。

基本的には合併特例債の適用を受けるということで、延長するという方向になろうかと思っておりますが、正式には決まっておりません。高松市より早く合併をしまして、さぬき市や東かがわ市につきましては建設計画の期間が満了しましたので、合併特例債の適用を受け

るということで、この3月議会において建設計画の変更をいたしております。変更の内容は、施策や事業はそのままで建設計画の期間と一部には財政計画の期間もありますが、期間の延長だけを変更して議会の議決を得たということでございます。いずれにしても、合併特例債の適用を受けるということになれば、建設計画を変更する必要があるでございますので、そういった手続きを踏んでいくということになります。

それから、地域審議会ですが、合併して町がなくなった時に、合併後のまちづくりに地域住民の意見が反映されなくなるのではないかという懸念がございまして、高松市と香南町と協議をする中で2つの方法を考えました。一つは議会の議員さんの関係で、定数特例を2回の任期に採用するというので、合併後の2回の任期については香南地区から必ず議員さんを選出するという、定数特例を設けました。もう一つが、地域審議会を設置するというので、建設計画の期間27年度までは地域審議会を設置して、その所掌事務というのは建設計画の進捗状況をチェックする。あるいは、合併後のまちづくりについて意見をいただくということで設置しました。仮に合併特例債の適用を受けるということで建設計画の期間を延ばした時に、当然、進行管理はどうするのだということになりますので、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと思っております。

一方で、本市では自治基本条例を制定し、各地区に唯一市長が認めたコミュニティ協議会というものを作りまして、御当地ですと香南町で一つのコミュニティ協議会がありますので、そこを協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうということで取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係をどうするのかという問題もありますので、今後、市の方で整理して、各合併地区の方々とも御相談させていただいて、地域審議会をどうするかということを決めていきたいと思っております。

27年度ですから、まだ具体的な検討段階に入っておりませんが、方向としては合併特例債の適用を受けられるように、計画の期間を延長していくということで考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度第1回高松市香南地区地域審議会を閉会いたします。
どうも、ありがとうございました。

午後3時32分 閉会

会議録署名委員

委員 丹生 侑

委員 松本 弘範



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」